

牡蠣をデザインする

～海と相談しながら～



三重県は、養殖による牡蠣の生産量では全国7位。その2/3を鳥羽市浦村町で生産しています。牡蠣を中心に、アサリ、ワカメ、アカモクなどの養殖に新しい風を吹き込み、さらには漁業者や地域の人々、観光客をはじめ、海を訪れる全ての人に楽しく喜んでもらえるようにと活動している、プロデューサーでありコーディネーターであり、プレーヤーである養殖業者、浅尾大輔さんをご紹介します。

漁業者になった

「大阪出身の私は、浦村を知らないよそ者でした。浦村に移り住んで10年経ち、今ではこの土地に馴染んでいます。振り返ってみればその当時、よくあんな取組ができたと思うこともたくさんあります。」と浅尾さんは言います。

もともと海辺の街に育ったわけでも、海の仲間がいたわけでもなく、何の知識も経験もない全くゼロベースで始めた漁業でした。

「私は勢いで漁業の世界に飛び込んでしまった。船の免許を取ったが、へたくそで、ロープの縛り方も知らない。長靴も履きなれず靴ずれする。漁業者の先輩があれこれ教えてくれるが、専門的すぎてわからなかった。けれども今にして思えば、その時のことはまるでシナリオがあったかのごとく、いろいろなことがタイミングよく収まっていたんです。」

今まで続いてきた漁業者の勘と経験ももちろん大事ですが、データを取るなど科学的に見

ることも大事だと気付いた時に、浜島水産試験場、鳥羽の試験場、増養殖研究所など、近くにある漁業を専門に研究している施設に相談できたことも追い風でした。

「私は、わからないことがあると研究員たちに相談し助けてもらいました。F1に例える」と私はレーサーで、周りの優秀なメカニックの方々にサポートしてもらったからこそ、私は走ることができました。今まで漁業を担ってきた先人たちの勘と経験、そして今の化学と技術のハイブリッドみたいな感覚で。そうしなければベテラン漁業者たちに近づけなかった。」

漁業権

浅尾さんがアカモクに注目し始めた8年前、浦村ではアカモクを刈る漁業者がいませんでした。新しい漁業になるかもしれない漁業に相談し、ヒジキを刈り取るのと同じ漁業権でアカモクの刈り取りを認めてもらい、アカモク漁を始めることができました。



アカモク

漁業権をいただくということは、国の共有財産を使わせてもらうという特別なことなので、この浜を守るのには当たり前のこと。何らかの形で地域への貢献をし、乱獲を押さえ、海洋資源を守るという意味合いも持っていると言えます。

国の共有財産である海を生業としている漁業者が、未来へ繋げる持続可能な漁業を展開するのは当たり前なことだが、それは個人ではなく漁場全体で取り組んでいくもの。漁協や漁師全員が同じ方向を向いて、取り組むことだと浅尾さんは話してくれました。

【お話を伺った人】

浅尾 大輔さん

大阪出身。一次産業にあこがれ浦村に移住し、漁業者として10年経ちました。漁業を中心に、米作りや山の管理焼き牡蠣屋、水福(水産業と福祉)連携、子どもたちの海洋教育、アクティビティの企画運営をしています。



行野 慎平さん

浦村にある、日本ならではの自然資産や歴史文化、そして人に惚れて伊豆から移住してきました。現在は、この伊勢志摩エリアの魅力を満喫してもらえる新たな場作りのため活動中です。

